

# 兵庫県公報

平成27年1月9日 金曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告示	ページ
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	1

## 告示

### 兵庫県告示第14号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成27年1月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称 和田興産株式会社

代表者の氏名 高島武郎

住所 神戸市中央区栄町通4丁目2番13号

- 2 特定建築物等の名称及び所在地

名称（仮称）和田興産神戸相生町ビル

所在地 神戸市中央区相生町5丁目17番3

- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

縦覧期間 平成27年1月9日から同月22日まで

- 4 住民意見書の提出期間及び提出先

提出期間 平成27年1月9日から同月22日まで

提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課